

都市計画道路補助第128号線
(松原三丁目)

みちづくりニュース No. 1

令和5年2月発行

発行：世田谷区 道路・交通計画部
道路計画課

〒158-0094

世田谷区玉川1-20-1

<TEL> 03 (6432) 7935

<FAX> 03 (6432) 7991

事業概要と現況測量についての説明会を開催しました

令和4年12月15日(木)、都市計画道路補助第128号線(以下、補助第128号線と表記します。)の事業概要及び現況測量に関する説明会を開催しました。当日は30名の皆様にご参加いただきました。このニュースでは、当日ご説明した内容と主なご意見やご質問に対する区の考え方についてご報告いたします。



↑説明会当日の様子

説明会での概要をまとめました

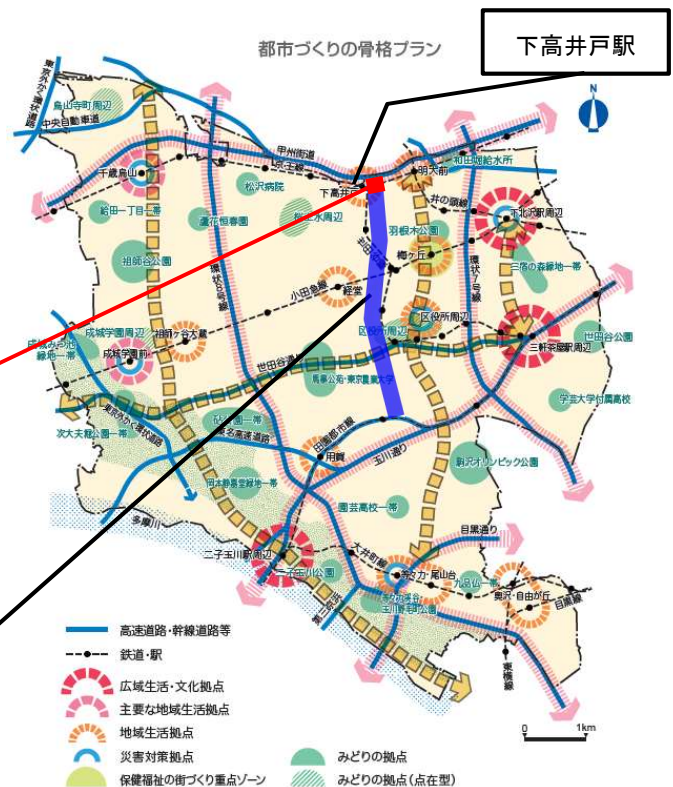
1. 路線について

1) 路線全体について

補助第128号線は、昭和22年に都市計画決定された都市計画道路で、全体としては世田谷区新町二丁目を起点に、杉並区阿佐谷北五丁目を終点としている区内南北方向の路線です。総延長が約9,020m、計画幅員(代表)は20mで都市計画決定しています。

都市計画道路補助第128号線
(今回、事業着手を目指す区間)

都市計画道路補助第128号線



2) 事業着手を目指す区間について

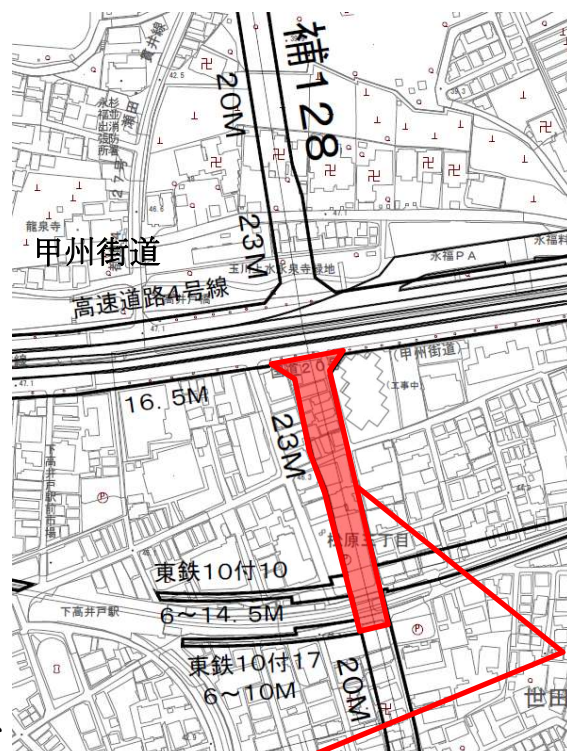
■位置

右図の赤色の区間が、今回、事業着手を目指す区間で、延長は約170mです。

■優先整備路線の位置づけ

都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、東京都と特別区及び26市2町が定めた計画である「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、対象区間は、令和7年度までに優先的に整備すべき路線である優先整備路線に選定されています。

また、区の方針での位置付けとして、将来の都市の骨組みを示した都市整備方針の分野別方針である「せたがや道づくりプラン」で、対象区間は、令和5年度までに事業化を目指す路線である優先整備路線に位置付けています。



都市計画道路補助第128号線
(今回、事業着手を目指す区間)

3) 対象区間の整備による効果

効果① 安全で快適な道路空間の確保

- ・道路を車道と歩道に分離することで、日常時における安全性の向上を図ります

効果② 利便性及び歩行者等の安全性の向上

- ・周辺で進められている京王線連続立体交差事業や下高井戸周辺地区地区街づくり計画と連携し、地域一帯での街づくりを検討することで、生活や交通の利便性の向上、また連続した歩道を設置することで、歩行者等の安全性の向上を図ります

効果③ 防災性の向上

- ・避難路の確保、消防活動の円滑化、延焼遅延効果など災害時における防災性の向上を図ります

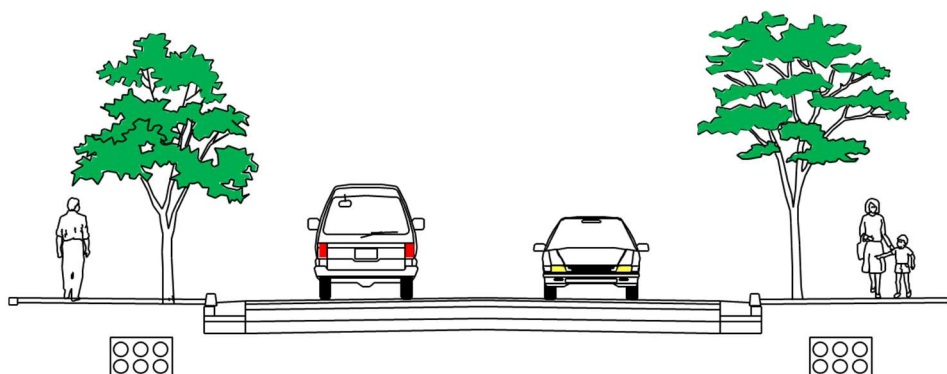
効果④ 交通管理ネットワークの形成・強化

- ・甲州街道や世田谷通りを繋げることで、南北交通ネットワークの形成・強化を中長期的な効果として期待

4) 整備イメージ (断面構成)

補助第128号線の整備の方向性としては、車道と歩道を分離することで、歩行者の安全性を確保します。

また、自転車走行環境の形成や電線類の地中化による安全で快適な歩行空間の確保などユニバーサルデザインの視点を踏まえるとともに、道路内の緑化の充実による連続したみどりの空間の創出など環境の向上についても検討していきます。



※歩道の幅員など、道路幅の内訳は交通管理者との協議により決定します

2. 測量調査について

事業の着手に先立ち、以下の2つの測量調査が必要になります。

今回実施する測量調査は「現況測量」になります。

◎現況測量・・・道路、建物、塀などの位置・形状を調査し、計画道路の精密な位置を明らかにする測量調査



◎用地測量・・・道路計画線にかかる土地の面積を明確にする測量
(※来年度以降実施する予定です)

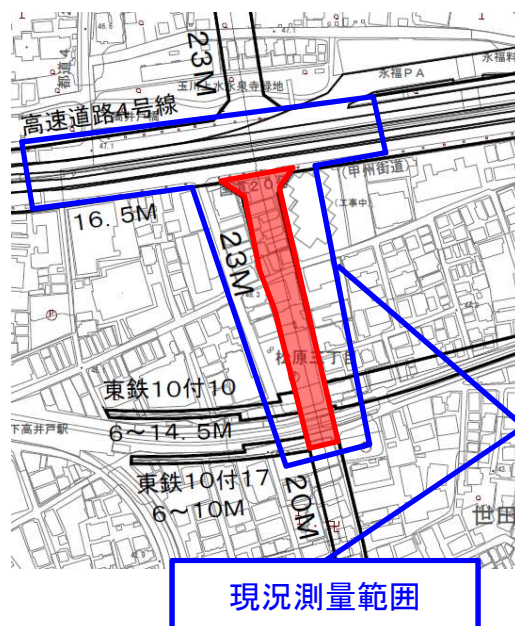
■ 現況測量の内容

現況測量では、現在ある道路、建物、塀、境界杭などの位置・形状について測量調査を行い、その結果を基に、都市計画道路の精密な位置を現地に示します。

■ 現況測量の範囲

測量範囲は右図のとおり、計画道路の区域とその周辺地域を対象としています。

-  補助第128号線
(今回、事業着手を目指す区間)
-  現況測量範囲



■ 測量調査会社

測量調査作業は、以下の測量調査会社に委託して行います。

測量作業を行う際、測量調査会社は区が発行する身分証明書を携帯し、世田谷区と書かれた腕章を着用して作業します。また、土地に立ち入る場合には、事前に測量調査会社が皆様にお声掛けいたします。

測量調査期間：令和4年12月中旬から令和5年2月下旬（予定）

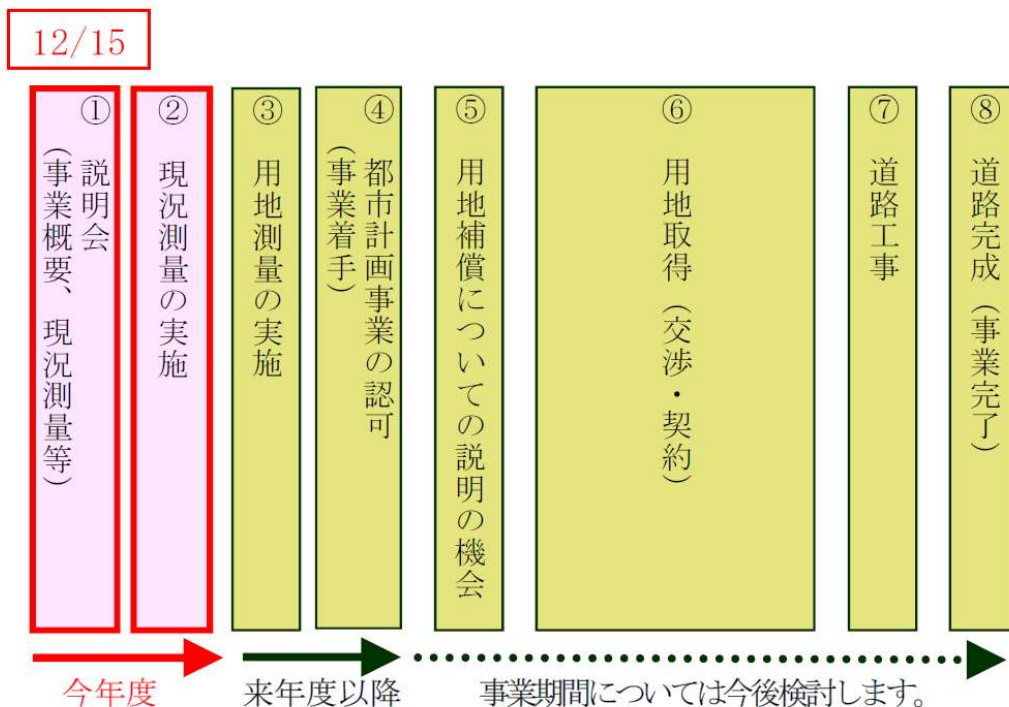
測量作業時間：原則、平日午前8時30分から午後5時頃まで

測量調査会社：岡林測量設計株式会社（担当：岡林（おかばやし））

電話 090（2530）4772

3. 今後のスケジュールについて

事業着手時期や事業期間については、測量調査の進捗状況や近隣の事業中路線の事業スケジュールを考慮しながら、事業を認可する東京都とも調整を行い、検討していきます。今後の具体的な進捗状況はみちづくりニュースなどでお知らせします。



説明会でいただいた主なご意見・ご質問について (Q. 出席者のご意見等 A. 区の方)

Q. 用地補償、用地取得の時期を教えてください。

A. 事業認可後の令和6年度に用地補償の説明をさせていただき、用地取得については令和7年度以降を予定しています。

Q. 用地取得の交渉を早めることは出来るのか。

A. 可能な限りご要望にお応えさせていただきますので、道路計画課までご連絡ください。区としても早期事業化を目指して参ります。

Q. 土地の価格はどのようにして算定し決定するのか。

A. 近傍類地の取引価格を基準として、地価公示法に基づく標準地の価格や不動産鑑定士による鑑定価格並びに諸課税の評価格等を参考に算定し、さらに学識経験者により構成される世田谷区財産評価委員会に諮り、その答申を受けた後に決定します。

Q. 土地だけでなく建物の解体や移転費用は補償してもらえるのか。

A. 区が土地を取得するにあたり、その土地に存する建物や工作物等を移転していただくために要する移転費用、その他移転に伴い通常生ずる損失や費用については、「世田谷区の事業の施行に伴う損失補償基準」に基づき適正かつ公平に算定し、補償させていただきます。

Q. 移転先は区で探してもらえるのか。

A. 通常、皆様各自で探していただくこととなります。区が所有している道路代替地をあっせんさせていただくことは可能ですが、希望する条件にあわないケースもあります。

Q. 駅前広場も整備されるのか。

A. バスの導入やタクシーの乗り合わせといった、交通系広場の整備を検討していきます。内容が具体化しましたら、補助第128号線とあわせて、街づくり懇談会などの場で情報提供させていただきます。

Q. 甲州街道以北の補助第128号線の進捗状況はどうなっているのか。

A. 現時点で甲州街道以北（杉並区側）の事業化予定はありません。計画上は甲州街道と補助第128号線は交差し、十字の形になりますが、今回事業着手を目指す区間が整備されるとT字の形で道路が整理される予定です。

今回の説明会では、事業化後の補償に関するお尋ねが多くありました。今後は補償に関する説明会も予定していますが、皆様の様々なご事情もあるため、現時点で不明な点やご意見などは下記までお問い合わせください。どうぞよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

世田谷区 道路・交通計画部 道路計画課 担当 新居（にい）、渡邊（わたなべ）

〒158-0094 世田谷区玉川1-20-1 二子玉川分庁舎A棟3階

電話 03（6432）7935

FAX 03（6432）7991

「みちづくりニュースNo.1」や説明会で使用した資料については、
区のホームページで公開しています。



※区ホームページトップ画面の検索欄にページ番号を入れても、アクセスが可能です。
(ページ番号：202765)



The image shows a screenshot of the Setagaya City website's search and navigation area. At the top left is the Setagaya City logo with the text "世田谷区 SETAGAYA CITY". To the right is a search bar with the placeholder text "ココにページ番号を入力!" and a "検索" button. Further right are utility buttons: "読み上げ", "文字・色", "ふりがな", and "Translation". Below these is a dark blue navigation bar with white text and icons for: Home, Lifestyle/Procedures (暮らし 手続き), Housing/Street Environment (住まい 街づくり 環境), Work/Industry (仕事 産業), Children's Education/Youth Support (子ども 教育 若者支援), Welfare/Health (福祉 健康), Culture/Sports/Life Learning (文化 スポーツ 生涯学習), and District Information (区政情報).